

川崎市交通事業概要

【環境委員会資料】

平成25年4月19日
川崎市交通局

交通局理事者一覧表

平成25年4月1日 現在

役 職 名	職 名	氏 名	内線電話等
川崎市交通事業管理者 交通局長	事務職員	たまき こういち 田 卷 耕 一	47000
企画管理部長	事務職員	まつむら よういち 松 村 洋 一	47100
企画管理部 庶務課長	事務職員	たかはし みのる 高 橋 実	47101
企画管理部 経営企画課長	事務職員	しのはら ひでお 篠 原 秀 夫	47201
企画管理部 経営企画課担当課長（事業改革推進担当）	事務職員	おぜき たけし 小 関 武 史	47202
企画管理部 経理課長	事務職員	つつい やすひと 筒 井 康 仁	47301
企画管理部 担当課長（労務担当）	事務職員	にいぬま まこと 新 沼 真 琴	47102
自動車部長	事務職員	みしば のぶお 三 柴 信 雄	47400
自動車部 管理課長	事務職員	きむら なおと 木 村 直 人	47401
自動車部 運輸課長	事務職員	いちのへ ひろゆき 一 戸 洋 之	47501
自動車部 お客様サービス課長	事務職員	たかはし けんじ 高 橋 謙 司	47701
自動車部 安全指導課長	事務職員	こばやし なおき 小 林 直 樹	47801
自動車部担当部長 塩浜営業所長事務取扱	事務職員	かめだ としお 亀 田 俊 夫	(288) 0972
自動車部 井田営業所長	技術職員	とくなが たくじ 徳 永 卓 司	(777) 6888
自動車部担当部長 鷺ヶ峰営業所長事務取扱	事務職員	くろさわ ひでのり 黒 澤 秀 則	(977) 5222

交通局事業概要

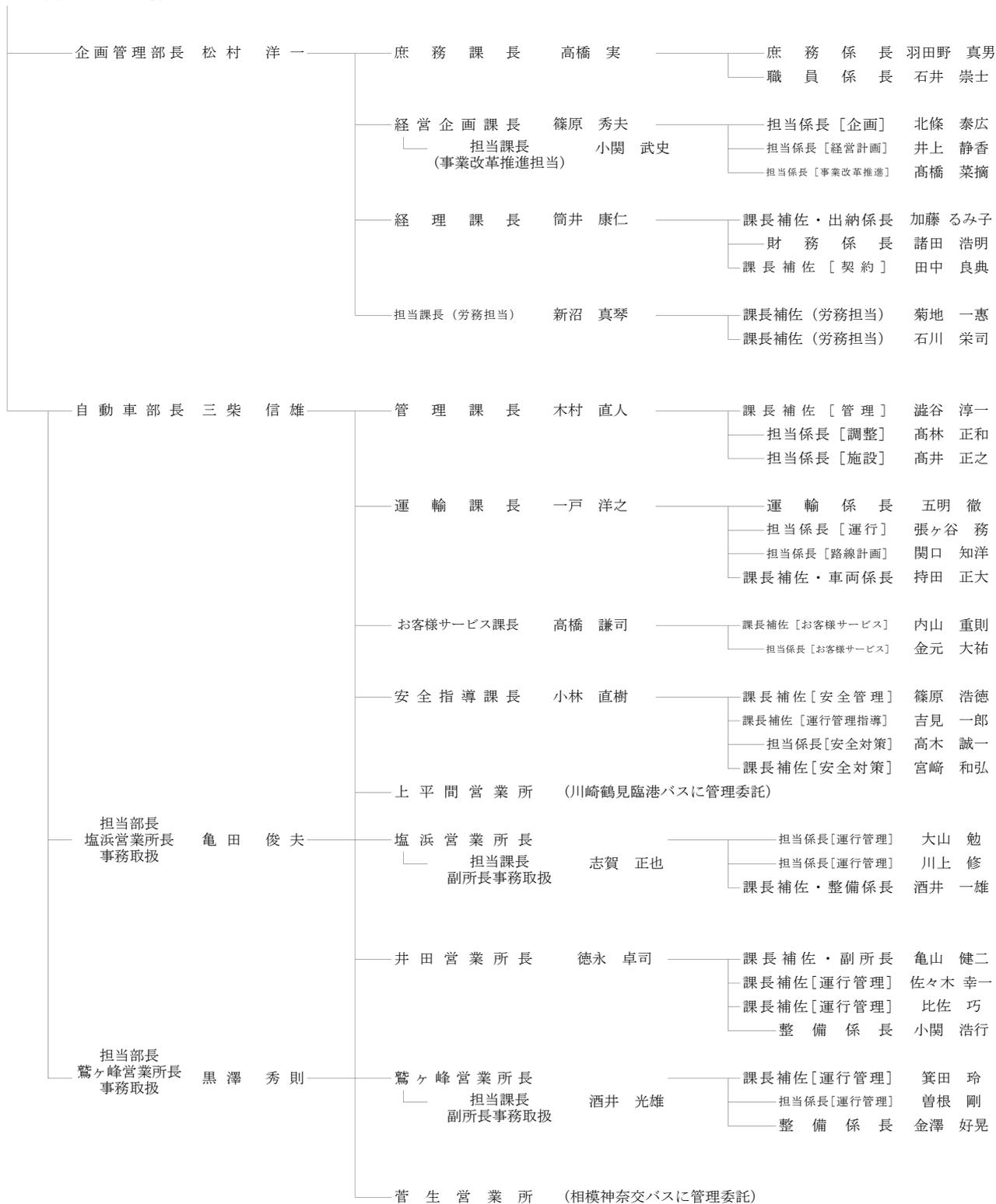
- 1 組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
- 2 職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ
- 3 交通事業のあゆみ・・・・・・・・・・ 3 ページ
- 4 主な施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ページ
- 5 業務状況（乗合自動車運送事業）・・・・ 5 ページ
- 6 料金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 ページ
- 7 路線一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ
- 8 平成25年度予算概要
（自動車運送事業会計）・・・・・・ 8 ページ
- 9 「川崎市バス事業 ステージアップ・プラン」の取組について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 ページ
- 10 輸送の安全確保について・・・・・・・・ 10 ページ

平成25年4月19日

川崎市交通局

1 組織

川崎市交通事業管理者
交通局長 田巻 耕一



2 職員数

平成25年4月1日現在

(1) 所属別職員数

単位：人

所 属		職員数	
		正規職員	
		正規	再任用
局 長		1	
企画管理部	企画管理部長	1	
	庶務課	8	
	経営企画課	7	
	経理課	11	
	労務担当	5	
自動車部	自動車部長	1	
	管理課	10	
	運輸課	13	
	お客様サービス課	6	
	安全指導課	8	
	塩浜営業所	175	4
	井田営業所	113	
	鷲ヶ峰営業所	158	
計		517	4

(2) 職種別職員数

単位：人

所 属		職員数	
		正規職員	
		正規	再任用
特別職		1	
一般職		516	4
	一般事務職	91	
	技術職員	9	
	運輸事務職	17	
	車両技術職	17	
	運転手	377	4
	その他	5	
計		517	4

3 交通事業のあゆみ

昭和	19.	10.	14	市電営業開始（古川通～東渡田5丁目） 免許路線 2.76km 車両7両	
	25.	12.	15	市バス営業開始（浜町3丁目～新丸子駅） 免許路線 12.04km 車両11両	
	26.	3.	1	トロリーバス営業開始（川崎駅前～池上新町） 免許路線 3.64km 車両8両	
	27.	9.	20	貸切バス営業開始 車両2両	
	27.	10.	1	地方公営企業法及び地方公営企業労働関係法適用	
	41.	10.	1	交通事業再建整備8箇年計画による自主再建開始	
	42.	4.	30	トロリーバス廃止 廃止路線 7.30km 車両19両	
	43.	3.	1	貸切バス廃止 車両5両	
	44.	3.	31	市電廃止 廃止路線 4.64km 車両16両	
	49.	1.	9	自治大臣再建計画承認（再建団体指定）	
	50.	6.	3	乗合バスワンマン化達成	
	54.	12.	21	全線定期乗車券制度実施	
	55.	8.	1	溝口営業所廃止（鷲ヶ峰営業所等に吸収）	
	59.	3.	31	再建団体指定による財政再建完了	
	平成	2.	2.	6	川崎駅バス総合案内システム供用開始
		2.	7.	11	深夜バス運行開始（5路線）
		7.	3.	1	1日乗車券、通信教育乗車券実施
		10.	8.	12	環境定期制度実施
		10.	11.	9	ノンステップバス運行開始
		12.	4.	1	局機構改革（高速鉄道建設準備室設置）
13.		4.	1	局機構改革（高速鉄道建設本部設置（高速鉄道事業会計設置）、高速鉄道建設準備室廃止）	
13.		4.	2	川崎病院線（ワンコインバス）運行開始	
13.		5.	11	川崎縦貫高速鉄道線事業許可取得	
13.		11.	1	新1日乗車券及び家族1日乗車券発売開始	
14.		2.	1	道路運送法改正（需給調整規制廃止）	
15.		4.	1	局機構改革（次長制を廃止し、部制に移行（企画管理部及び自動車部設置））	
16.		3.	31	菅生出張所廃止	
16.		4.	1	全路線一斉ダイヤ改正	
16.		8.	20	快速ミューザ（川崎駅西口～新百合丘駅）運行開始	
17.		3.	1	貸切バス営業開始 車両5両	
17.		3.	15	川崎縦貫高速鉄道線に係る市の事業再評価対応方針の決定	
17.		3.	22	バス運行情報提供システム（市バスナビ）を井田営業所管内でサービス開始	
18.		3.	30	「川崎市バス事業ニュー・ステージ プラン」の策定	
18.		4.	1	鉄道事業（元住吉接続計画）の廃止	
18.		5.	16	梶ヶ谷線を東急バス株式会社に委譲	
18.		9.	1	小杉線を東急バス株式会社に委譲	
19.		3.	18	ICカード乗車券「PASMO」のサービスを全路線で開始	
19.		3.	26	バス運行情報提供システム（市バスナビ）を上平間・鷲ヶ峰営業所管内に拡張	
19.		4.	1	上平間営業所管理委託の一部実施（4路線、臨港グリーンバス(株) 現 川崎鶴見臨港バス(株) 局機構改革（自動車部にお客様サービス課、安全指導課設置）	
19.		10.	1	バス運行情報提供システム（市バスナビ）を塩浜営業所管内に拡張（全営業所展開）	
19.		11.	26	IC定期乗車券を発売開始	
20.		3.	1	中野島多摩川住宅接続系統新設	
20.		4.	1	上平間営業所管理委託の完全実施（臨港グリーンバス(株) 現 川崎鶴見臨港バス(株)）	
21.		3.	30	「川崎市バス事業 ステージアップ・プラン」の策定	
21.		12.	24	「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」第1回会議を開催	
22.		3.	15	横須賀線武蔵小杉駅接続路線運行開始	
22.		6.	1	東扇島西公園への路線の延伸	
22.	7.	31	小田急線向ヶ丘遊園駅に新たに接続する路線の運行開始（試験運行）		
23.	4.	1	菅生営業所の開設及び管理委託の実施（4路線、(株)相模神奈交バス）		
23.	9.	3	藤子・F・不二雄ミュージアム線運行開始		
25.	3.	31	局機構改革（高速鉄道建設本部廃止（高速鉄道事業会計廃止））		

4 主な施設 (平成25年4月1日現在)

(1) 営業所・乗車券発売所

施設名	所在地	営業開始	土地(敷地)面積	建 物	在籍車両
上平間営業所	中原区上平間1140	昭和28年7月22日 (平成20年4月1日～ 川崎鶴見臨港バスに 完全管理委託)	8,623.61㎡	営業所、整備工場及び附属建物 17棟 延床面積 1,631.57㎡	乗合 70両 貸切 0両
塩浜営業所	川崎区塩浜2-2-1	昭和37年8月7日	8,091.56㎡	営業所、整備工場及び附属建物 11棟 延床面積 1,675.76㎡	乗合 98両 貸切 1両
井田営業所	高津区明津98	昭和41年8月1日	5,437.98㎡	営業所、整備工場及び附属建物 7棟 延床面積 1,058.62㎡	乗合 49両 貸切 3両
鷲ヶ峰営業所	宮前区菅生ヶ丘41-1	昭和47年4月27日	9,420.84㎡	営業所、地下車庫兼整備工場及び附属建物 4棟 延床面積 6,184.40㎡	乗合 80両 貸切 1両
菅生営業所	宮前区犬蔵3-5-1	平成23年4月1日 (営業開始～相模神奈交 バスに完全管理委託)	2,508.08㎡	営業所及び附属建物 6棟 延床面積 435.98㎡	乗合 30両 貸切 0両
川崎乗車券発売所	川崎区駅前本町26-2 アゼリア地下街西広場	昭和29年12月5日		床面積 23.92㎡	
溝口乗車券発売所	高津区溝口1-3-1 武蔵溝ノ口駅北口ノクティ1地下1階	昭和27年8月1日		床面積 24.79㎡	

(2) 路線免許キロ

202.48km (川崎市内 200.53km 横浜市内 1.95km)

(3) 在籍車両

ア 乗合 327両 (うち ノンステップバス 300両)
イ 貸切 5両 (うち ノンステップバス 1両)

(4) 停留所

ア 停留所数 515箇所
イ 標識数 1,062基 (内 照明付標識数452基)
ウ 上屋数 319棟

5 業務状況（乗合自動車運送事業）

年 度		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間走行キロ（千km）		12,767	12,771	12,542	12,479	12,403	12,436	12,595	12,885
年間乗車人員（千人）		46,065	46,623	47,170	48,106	47,346	45,622	44,977	47,377
年間乗車料収入（千円）		7,459,896	7,454,176	7,544,199	7,609,631	7,520,161	7,254,848	7,173,691	7,547,232
一日平均	実車走行キロ（km）	34,978	34,990	34,362	34,097	33,982	34,071	34,507	35,205
	乗車人員（人）	126,206	127,735	129,233	131,437	129,714	124,991	123,224	129,445
	乗車料収入（円）	20,438,070	20,422,399	20,669,039	20,791,342	20,603,182	19,876,296	19,653,949	20,620,853
一日一車平均	実車走行キロ（km）	126	126	127	125	122	122	122	121
	乗車人員（人）	453	459	477	482	467	449	435	445
	乗車料収入（円）	73,360	73,318	76,354	76,282	74,128	71,327	69,355	70,905

※ 平成15、19及び23年度は閏年で年間366日

※ ピーク時：昭和47年度 65,216千人

※ 経営健全化計画「川崎市バス事業ニュー・ステージプラン」（平成17年度から20年度）

※ 経営健全化計画「川崎市バス事業ステージアップ・プラン」（平成21年度から25年度）

6 料金

市内均一区間料金

項 目		平成 1.5.1～ 3.1.15	平成 3.1.16～ 7.2.28	平成 7.3.1～ (現行)		
定 期 外	普通乗車料金	大人	170円	180円	200円	
		小児	80円	90円	100円	
	特殊乗車料金	大人	80円	90円	100円	
		小児	40円	50円	50円	
	回数乗車券		170円券22枚 共通3,000円	180円券26枚, 90円券1枚 共通4,000円	200円券23枚, 100円券1枚 4,000円	
			170円券14枚 2,000円	180円券19枚, 90円券1枚 3,000円	200円券11枚, 100円券1枚 2,000円	
			170円券7枚 共通1,000円	180円券12枚, 90円券1枚 共通2,000円	100円券23枚 2,000円	
			80円券14枚 1,000円	90円券25枚 2,000円		
	共通カード回数券			10円券585枚分 5,000円 10円券336枚分 3,000円 10円券110枚分 1,000円		
	1日乗車券	大人			600円	400円 (13.11.1～) (22.11.1～ICのみ)
小児				300円	200円 (13.11.1～) (22.11.1～ICのみ)	
家族1日乗車券				600円 (13.11.1～)		
定 期	通勤定期乗車券	1箇月	7,410円	8,100円	9,000円	
		3箇月	21,130円	23,090円	25,650円	
		6箇月			48,600円	
	特殊通勤 定期乗車券	1箇月	5,190円	5,670円	6,300円	
		3箇月	14,790円	16,160円	17,960円	
		6箇月			34,020円	
	通学定期乗車券 (甲)	1箇月	5,930円	6,480円	7,200円	
		3箇月	16,910円	18,470円	20,520円	
		6箇月			38,880円	
	通学定期乗車券 (乙)	1箇月	1,890円	2,130円	2,370円	
		3箇月	5,390円	6,070円	6,750円	
		6箇月			12,800円	
	特殊通学 定期乗車券 (甲)	1箇月	4,150円	4,540円	5,040円	
		3箇月	11,830円	12,930円	14,360円	
		6箇月			27,220円	
	特殊通学 定期乗車券 (乙)	1箇月	1,320円	1,490円	1,660円	
		3箇月	3,770円	4,250円	4,730円	
		6箇月			8,960円	
備 考		消費税転嫁 (1.5.1) 深夜バス乗車料金設定 (2.7.11) *	持参式通勤定期乗車券制度 (3.1.16) 端数日付通学定期乗車券制度 (3.1.16)	1日乗車券 (7.3.1) 通信教育乗車券制度 (7.3.1) 川崎市内バス共通回数乗車券制度廃止 (9.6.30) 環境定期 (10.8.12) ICカード乗車券取扱開始 (19.3.18) IC定期乗車券取扱開始 (19.11.26) 6箇月定期券発売 (ICのみ) (22.6.17) バス共通カード及び磁気式1日乗車券(大人・小児) 発売終了 (22.6.30) 取扱終了 (22.10.31)		

*深夜バスの料金は、普通・特殊料金のそれぞれ倍額になります。

7 路線一覧（平成25年4月1日現在）

路線名	路線長 (km)	起 点	主要経由地	終 点	営業開始日
*1 埠頭線	7.410	川崎駅	台町・四谷下町・東電前	市営埠頭	昭和28年10月 1日
2 東扇島循環線	12.300	川崎駅	台町・四谷下町・東電前・川崎マリエン前・（東扇島循環）	ダイワコーポレーション前	昭和59年 6月 1日
	10.760	川崎駅	台町・四谷下町・東電前・ダイワコーポレーション前	東扇島西公園前	
*3 小向線	11.520	上平間	妙光寺前・川崎駅・台町・四谷下町・東電前	市営埠頭	昭和28年10月 1日
4 県営埋立線	9.780	川崎駅	台町・四谷下町・江川一丁目	浮島バスターミナル	昭和37年12月 1日
5 渡田線	6.310	川崎駅	渡田新町・JFE前	塩浜営業所前	昭和44年 4月 1日
6 水江町線	5.690	川崎駅	大島四丁目・池藤橋	水江町	昭和42年 5月 1日
7 扇町線	4.990	川崎駅	大島四丁目・大島四ツ角・浜町二丁目	扇町	昭和25年12月15日
8 神明町線	9.240	川崎駅西口北	神明町・御幸公園前・上平間	小杉駅前	昭和25年12月15日
9 新城線	12.850	新城駅前	井田営業所前・元住吉・江川町・塚越	川崎駅西口	昭和28年10月 1日
10 住吉線	7.300	小杉駅前	横須賀線小杉駅・元住吉・総合リハビリテーションセンター前	井田病院	昭和48年 5月 7日
11 西加瀬循環線	6.040	横須賀線小杉駅	元住吉・西加瀬	横須賀線小杉駅	平成22年 3月15日
12 小倉循環線	7.350	江川町	新川崎駅・塚越	川崎駅西口	昭和55年10月 1日
*13 御幸線	7.130	小杉駅前	下平間・幸区役所入口・遠藤町	川崎駅西口北	昭和39年 8月 4日
14 等々力線	7.110	溝口駅前	黄金塚・市民ミュージアム前	小杉駅前	昭和48年 7月 2日
15 宮内線	4.430	小杉駅前	市民ミュージアム前・蔵前	中原駅前	昭和42年 1月27日
16 蟹ヶ谷線	5.200	小杉駅前	下新城・全竜寺前・子母口住宅前	蟹ヶ谷	昭和37年12月 1日
17 久末団地線	6.520	溝口駅南口	橘出張所前・千年・能満寺・久末団地	高田町	昭和63年12月15日
18 馬絹線	7.200	新城駅前	千年・野川・馬絹・宮前平駅	宮前区役所前	昭和32年 1月25日
*19 有馬線	10.490	小杉駅前	下新城・千年・久末・有馬第二団地前	鷺沼駅	昭和39年 3月25日
20 久末線	7.750	溝口駅南口	千年・野川・久末	有馬第二団地前	昭和48年 5月 7日
*21 柿生線	13.880	溝口駅南口	向丘出張所・蔵敷・稗原	柿生駅	昭和27年 8月 1日
22 犬蔵線	7.520	溝口駅南口	向丘出張所・犬蔵・宮前平駅	宮前区役所前	昭和33年11月15日
23 五所塚線	6.760	登戸駅（生田緑地口）	五所塚・向丘出張所・蔵敷	菅生車庫	昭和40年12月 6日
24 生田線	11.740	生田駅	長沢入口・蔵敷・宮前平駅	宮前区役所前	昭和43年 7月25日
25 久地線	13.840	井田営業所前	新城駅前・溝口駅前・久地駅前	登戸駅	昭和27年 8月 1日
26 西菅線	6.200	西菅団地	城下（京王稲田堤駅）・明王	登戸駅	昭和27年 8月 1日
	2.480	西菅団地	城下（京王稲田堤駅）	菅四丁目	
27 カリタス線	2.640	カリタス学園	和泉・登戸駅多摩川口	新船島橋	昭和38年 3月 1日
	3.270	中野島多摩川住宅	和泉・登戸駅多摩川口	新船島橋	
*28 新ゆり線	2.650	新ゆりグリーンタウン	山口台中央	新百合丘駅前	昭和56年12月15日
29 市民プラザ線	4.690	梶ヶ谷駅	市民プラザ・新作	溝口駅南口	昭和54年 4月27日
30 川崎病院線	1.330	川崎駅		川崎病院	平成13年 4月 2日
31 藤子・F・不二雄 ミュージアム線	1.810	登戸駅（生田緑地口）	（直行）	藤子・F・不二雄ミュージアム	平成23年 9月 3日
	3.350	登戸駅（生田緑地口）	藤子・F・不二雄ミュージアム（急行）	生田緑地	

*は、深夜バス運行路線

8 平成25年度 自動車運送事業会計予算の概要

(1) 財政収支

(単位 千円)

			25年度 予算額	24年度 予算額	増△減		
収益的 収支	經常 収支	収 入	営業収益	7,952,852	8,019,251	△	66,399
			営業外収益	1,306,189	1,473,619	△	167,430
			計(a)	9,259,041	9,492,870	△	233,829
		支 出	営業費用	9,543,073	9,546,954	△	3,881
			営業外費用	221,676	218,853		2,823
			計(b)	9,764,749	9,765,807	△	1,058
	差引 (a)-(b)= A			△ 505,708	△ 272,937	△	232,771
	經常損益(税抜き)			△ 524,668	△ 297,544	△	227,124
	特別 損益	特別利益(c)	1,000	1,000		—	
		特別損失(d)	9,500	21,500	△	12,000	
		差引(c)-(d)= B	△ 8,500	△ 20,500		12,000	
	予備費 C			10,000	10,000		—
再差引 A + B - C			△ 524,208	△ 303,437	△	220,771	
純損益(税抜き)			△ 542,787	△ 327,091	△	215,696	
資本的 収支	収 入	企業債	305,000	375,000	△	70,000	
		国庫補助金	23,033	16,450		6,583	
		県交付金	—	—		—	
		一般会計補助金	50,953	37,222		13,731	
		その他の資本的収入	—	—		—	
	計(e)			378,986	428,672	△	49,686
	支 出	建設改良費	391,919	499,892	△	107,973	
		企業債償還金	812,752	795,917		16,835	
		予備費	10,000	10,000		—	
		計(f)	1,214,671	1,305,809	△	91,138	
差引(e)-(f)= D			△ 835,685	△ 877,137		41,452	
補てん財源 E			835,685	877,137	△	41,452	
再差引 D + E			—	—		—	
当年度資金過不足額			△ 697,905	△ 318,805	△	379,100	
当年度末累積資金過不足額			7,773	331,560	△	323,787	

(2) 主な事業

(単位 千円)

項 目	事業費
ア 次期経営健全化計画の策定 社会経済環境の変化等に対応し、市民やお客様の交通手段を確保していくため、次期経営健全化計画を策定する。 *計画期間 平成26年度から30年度までの5箇年間	9,820
イ 輸送の安全性の向上 ・輸送の安全性の向上に向けた運行管理体制の強化 ・確実な安全運行に向けた効果的な運転手研修の実施 など	36,345
ウ 市バス路線の再編、ダイヤ改正 お客様満足度の向上と利用実態を反映した効率的な運行に向けて、市バス路線の再編とダイヤ改正を行う。	2,855
エ 臨海部における市バス路線の充実 東扇島総合物流拠点地区への企業進出に伴う新たな輸送需要に対応するため、市バス路線の輸送力増強を図る。 ・臨港バスとの共同運行路線である川03系統県営埋立線の委譲 ・就業者の増に合わせた川07系統東扇島循環線の段階的増強 平成25年5月(ステップ2) 県営埋立線の委譲等により、バス車両10両を確保し対応 平成26年1月(ステップ3) バス車両5両の増車により対応 *ステップ1は平成25年2月に実施済	23,523
オ お客様サービスの向上 ・市バスサービスポリシーに基づく取組の推進 ・バス運行情報提供の充実 市バスナビのスマートフォン対応 など	31,405
カ バリアフリー対応車両の導入 ・11両(うち4両はハイブリッドノンステップバス)	296,674
キ バス停留所施設の整備 ・停留所上屋の整備 8基 ・照明付停留所標識の整備 20基 ・停留所ベンチの整備 50脚	27,506

9 「川崎市バス事業 ステージアップ・プラン」の取組について

<平成21年3月策定、計画期間 平成21年度～25年度の5箇年間>

1 安全・安心な輸送サービスに向けて

○ 輸送の安全について

平成24年度 有責率1%以上の有責事故44件

○ 事故防止、コンプライアンス(法令順守)の徹底に向けた取組

平成22年度 市バス信頼回復緊急対策本部会議の設置及び経路誤り再発防止の取組

運転手のグループ討議の実施

市バス営業所改革アドバイザーの設置

平成23年度 市バス営業所改革アドバイザーによる運行管理体制の検証

外部委員で構成する川崎市交通局バス運行管理に係る改善委員会を設置し、運行ミスの再発防止を討議

平成24年度 市バス営業所改革アドバイザーの提言を受け、点呼方法の改善など運行管理体制の見直し等の取組

川崎市交通局バス運行管理に係る改善委員会の答申を受け、基本動作の徹底など運行ミス再発防止の取組

○ ドライブレコーダーの計画的導入及び技能の向上

平成21年度 市バス全車に導入

○ バス非常時連絡体制の整備

平成24年度 災害時においても安定した通信環境の確保が可能となるデジタル方式の無線機を市バス全車に設置

2 お客様満足度の向上に向けて

○ お客様ニーズや運行の効率化、都市基盤の整備などに合わせた路線再編、ダイヤ改正等

平成21年度 横須賀線武蔵小杉駅に接続する路線の運行開始

平成22年度 かわさきファズ物流センターから東扇島西公園への路線の延伸

おし沼から向丘遊園駅東口への路線の延伸(試験運行)

平成23年度 川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムに接続する路線の運行開始

平成24年度 東扇島総合物流拠点地区への企業進出に伴う川07系統(川崎駅～東扇島西公園前)の増回

○ バス停留所施設の改善

平成21年度 通常上屋10基、照明付標識20基、ベンチ100脚を整備(ベンチは19～21年度の3箇年で計300脚を集中整備)

平成22年度 通常上屋12基、照明付標識20基、ベンチ10脚を整備

平成23年度 通常上屋10基、照明付標識20基、ベンチ50脚を整備

平成24年度 通常上屋8基、照明付標識20基、ベンチ50脚、広告付き上屋1基を整備

○ 乗車券制度の改善

平成22年度 IC6箇月定期券の発売開始

○ 情報ツールの充実

平成22年度 キッズページ、かわさきノルフィンランド、市バス60周年記念ページなど局ホームページの充実

平成23年度 藤子・F・不二雄ミュージアム線に関する情報を掲載

平成24年度 市バスナビ対応停留所の設置(東電前、日本触媒前、JX日鉱日石エネルギー前 ※すべて川崎駅方向)

車内運行情報管理システムの設置(大型画面(21インチ)で3つ先までの停留所表示等に対応)

○ お客様サービスの向上

平成24年度 市バスサービスポリシーの確立

3 社会的要請への対応と地域貢献について

○ バス車両のバリアフリー化

バリアフリー対応のノンステップバス及びワンステップバスを導入

平成21年度 44両、22年度 42両、23年度 36両、24年度 7両 ⇒ 計326両 導入率99.4%

○ バス車両の低公害化

ハイブリッドバスを導入 平成21年度 6両、22年度 6両、23年度 6両、24年度 6両 ⇒ 計26両

4 経営力の強化に向けて

○ 増収策の推進

平成21年度～営業所等へ自動販売機の設置と旧線路用地等の土地の貸し付け

(22年度～自動販売機設置の使用料算定方法を売上金額の一部還元方式から定額方式へ見直し)

平成23年度～藤子・F・不二雄ミュージアムの広報ラッピングバスの運行開始

○ コスト削減

平成23年度～菅生営業所を新設し、管理委託による運行を開始

平成24年度 上平間営業所の第2期管理委託を開始

○ 川崎市バス事業アドバイザー・ボードの設置

平成21年度～計8回開催

5 組織の活性化と職員の意識改革について

平成21年度～運転手接遇研修などの実施及び充実化に向けた検討

局職員提案の募集、表彰の実施

平成22年度～市バス運転技能コンクールの開催(24年度は横浜市との共同開催)

平成23年度～民間委託による運転手の添乗観察の実施

平成24年度 運転手のグループ制を導入



10 輸送の安全確保について

1 「運輸安全マネジメント制度」に基づく安全対策の推進

輸送の安全確保は運輸事業の一番の基本であり、最も大切なことです。このため、運輸事業の安全性をより一層高めるため、運輸事業者が経営トップから現場まで一体となって安全管理体制を構築することを目的とした「運輸安全マネジメント制度」が、平成18年10月から施行されました。

これを受けて、川崎市交通局は、「安全管理規程」や「安全方針」を定めて、自主的かつ積極的な輸送の安全の取組を推進し、輸送の安全性の向上に努め、日々、お客様に安全でやさしいバスサービスを提供できるよう運営を行っています。

「運輸安全マネジメントに関する取組みの情報」については、旅客自動車運送事業運輸規則に定めるところにより、毎事業年度の経過後100日以内に公表をしています。

(6月の環境委員会に報告後、7月上旬に公表)

2 運行ミス防止対策の推進

平成22年7月以降に多発した経路誤り等運行ミスに対し、各種の運行ミス防止対策を実施してまいりましたが、運行ミスの要因や防止対策について、安全運行の確保・向上の観点から検証し、今後の対策について調査審議をしていただくため、平成23年11月に有識者等で構成する「川崎市交通局バス運行管理に係る改善委員会」を設置し、平成24年3月9日に答申を受けました。

交通局では、答申で示された「4つの視点」に基づいた運行ミス防止対策を実施し、再発防止に向けて取り組んでおります。

運行ミスの発生状況とその対策については、年度全体のミスの傾向や対策を総括して、翌年度に一括して公表することとしております。

【改善委員会答申概要】

運行ミスの撲滅に向けて

- ◎ 運行ミスはヒューマンエラーを最大の要因として発生するものであり、その撲滅は非常に高い目標
- ◎ 平成23年度は平成22年度の半数近くまで減少、実施されてきた対策の効果があったことを示している
- ◎ 対策をより効果的なものとするために、**見直しの「4つの視点」**を踏まえた対策をとることが必要
 - (1) 安全最優先のバス運行業務に即しているか
 - (2) 市バスネットワークの特徴を踏まえた体制・対策が取られているか
 - (3) 業務に対する意識の向上を図る仕組みが取られているか
 - (4) ミス発生後の対応が的確であり、かつその対応が事後の運行に影響していないか
- ◎ 運転手は、常に緊張感を持って乗務にあたるべきであり、基本動作及び運行表の確認等について習慣化が必要
- ◎ 事業の管理者等は、運転手をサポートする取り組みを推進することが必要
- ◎ 職員相互の対話を中心とした意識改革を継続する必要がある

【見直しの「4つの視点」と答申に基づいた主な防止対策】

(1)安全最優先のバス運行業務に即しているか

- ア 出庫時・起点時の基本動作の習慣化
- イ 出庫時間間際の点呼の実施
- ウ 指定交差点(22箇所)での行き先アナウンス
- エ 指定交差点手前停留所(9箇所)における一時停車と運行表確認の徹底
- オ 車内案内放送による「右左折の注意喚起放送」の改善

(2)市バスネットワークの特徴を踏まえた体制・対策が取られているか

- ア 運行表の表示内容の改善
- イ 停留所や信号待ち等の停車時における運行表確認を運転手に奨励
- ウ 停留所への注意標識の設置・随時更新
- エ ハザードマップの営業所内掲示・随時更新

(3)業務に対する意識の向上を図る仕組みが取られているか

- ア グループワーク研修や本局職員・営業所長等と運転手の対話による意識の醸成
- イ 適正な人事評価により、運転手のモチベーションの向上を図る
- ウ グループ制を活用したグループワーク研修の実施及びモチベーションの向上
- エ 各営業所の自主的な取り組みの実施及び有効な対策の水平展開

(4)ミス発生後の対応が的確であり、かつその対応が事後の運行に影響していないか

- ア 発生時は、安全な場所への停車、お客様への謝罪、営業所への連絡、運行管理者の指示による安全な経路復帰といった一連の対応を確実に実施
- イ 発生状況の確認、本局への速やかな報告及び再発防止教育・特別指導教育の実施
- ウ 年度内のすべての運行ミスについて、発生事案の一件ごとに発生の日時、運行系統、発生場所、事案の内容、影響人員、担当営業所を明らかにした発生状況及び年度全体のミスの傾向や対策を総括した上で、一括して翌年度に発表する
- エ 運行管理者への報告を怠る、自己回復を行う、法令違反がある等、安全運行に影響がある運行ミスは、速やかに発生状況について公表

平成23年度 路線別収支

(網かけは黒字路線)

No.	路線名	起点	終点	営業収益 (千円)	営業費用 (千円)	営業損益 (千円)	営業係数	乗車人員 (1日当たり) (人/日)
1	埠頭線	川崎駅	市営埠頭	1,086,918	1,324,404	△ 237,486	121.8	17,895
2	東扇島循環線	川崎駅	ダイワコーポレーション前					
3	小向線	上平間	市営埠頭	448,386	260,608	187,778	58.1	7,658
4	県営埋立線	川崎駅	浮島バスターミナル	148,838	245,111	△ 96,273	164.7	2,408
5	渡田線	川崎駅	塩浜営業所	363,836	514,130	△ 150,294	141.3	6,065
6	水江町線	川崎駅	水江町	459,371	549,208	△ 89,837	119.6	7,746
7	扇町線	川崎駅	扇町	95,351	197,580	△ 102,229	207.2	1,620
8	神明町線	小杉駅前	川崎駅	266,595	241,398	25,197	90.5	4,565
9	新城線	新城駅前	川崎駅西口	568,403	915,112	△ 346,709	161.0	9,600
10	住吉線	小杉駅前	井田病院	16,602	58,583	△ 41,981	352.9	283
11	西加瀬循環線	横須賀線小杉駅	横須賀線小杉駅	14,073	63,928	△ 49,855	454.3	240
12	小倉循環線	江川町	川崎駅西口	142,817	173,605	△ 30,788	121.6	2,393
13	御幸線	小杉駅前	川崎駅西口北	387,894	312,128	75,766	80.5	6,594
14	等々力線	溝口駅前	小杉駅前	67,142	72,448	△ 5,306	107.9	1,154
15	宮内線	小杉駅前	中原駅前	123,445	108,562	14,883	87.9	2,028
16	蟹ヶ谷線	小杉駅前	蟹ヶ谷	82,614	90,896	△ 8,282	110.0	1,373
17	久末団地線	溝口駅南口	高田町	76,710	116,632	△ 39,922	152.0	1,313
18	馬絹線	新城駅前	宮前区役所前	154,163	179,330	△ 25,167	116.3	2,645
19	有馬線	小杉駅前	鷺沼駅	341,546	348,324	△ 6,778	102.0	5,770
20	久末線	溝口駅南口	有馬第二団地前	47,916	82,584	△ 34,668	172.4	824
21	柿生線	第三京浜入口	柿生駅前	1,067,270	1,181,007	△ 113,737	110.7	18,026
22	犬蔵線	第三京浜入口	宮前区役所前	670,206	595,452	74,754	88.8	11,607
23	五所塚線	登戸駅(生田緑地口)	菅生車庫	195,725	242,609	△ 46,884	124.0	3,403
24	生田線	宮前区役所前	生田駅	346,943	407,343	△ 60,400	117.4	5,844
25	久地線	井田営業所前	登戸駅	111,980	131,484	△ 19,504	117.4	1,840
26	西菅線	西菅団地	向丘遊園駅東口	102,860	202,821	△ 99,961	197.2	1,650
27	カリタス線	カリタス学園	登戸駅入口	57,080	109,663	△ 52,583	192.1	944
28	新ゆり線	新ゆりグリーンタウン	新百合丘駅前	63,690	102,462	△ 38,772	160.9	995
29	市民プラザ線	梶ヶ谷駅	溝口駅南口	88,051	137,007	△ 48,956	155.6	1,437
30	川崎病院線	川崎駅	川崎病院	22,009	15,416	6,593	70.0	976
31	藤子・F・不二雄 ミュージアム線	登戸駅(生田緑地口)	藤子・F・不二雄 ミュージアム	58,501	50,138	8,363	85.7	1,810
合計				7,676,935	9,029,973	△ 1,353,038	117.6	129,445

※千円未満の端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

※営業収益は乗車料収入、広告料等、営業費用は人件費、経費、減価償却費等です。

※営業損益は、営業収益から営業費用を差し引いた額です。

※営業係数は、100円の収益をあげるのに必要な費用を示す指数で、100未満であれば黒字、100を超えると赤字であることを表しています。

※平成23年度は、全31路線のうち7路線が黒字となっています。

※乗車人員は、川崎病院線は営業日数244日の平均、藤子・F・不二雄ミュージアム線は営業日数177日の平均、その他の路線及び合計は営業日数366日の平均です。

※公共施設接続路線負担金及び行政路線補助金は、上記の収益には含まれません。

市バスサービスポリシーについて

1 市バスサービスポリシーとは

(1) 定義

「市バスサービスポリシー」とは、安全・安心な運行サービスを最優先で提供する市バスの職員全員が、市民やお客様の声に応え、満足をいただくために取り組むサービスについての市民やお客様との約束です。

(2) 構成

「市バスサービスポリシー」は、Ⅰ 安全、Ⅱ 安心・信頼、Ⅲ 快適、Ⅳ コミュニケーションの4つの柱に沿って定めた「サービスポリシー」と、それを実現するため、職員がサービス業務を行うに当たっての価値や行動判断の基準となる「行動基準」で構成しています。

サービスポリシーの4つの柱

Ⅰ 安全	どのようなときも安全最優先で行動し、お客様や周囲の人が「安全を実感できる市バス」をめざします
Ⅱ 安心・信頼	お客様の立場を理解して親切丁寧に行動し、お客様が「安心・信頼してご利用できる市バス」をめざします
Ⅲ 快適	お客様が「心地よく快適にご利用できる市バス」をめざします
Ⅳ コミュニケーション	お客様に「感謝の気持ちを伝え続ける市バス」をめざします

2 市バスサービスポリシーに基づく取組

(1) 取組例による市バスサービスポリシーの実践化

「市バスサービスポリシー」を実践するため、職員は、4つの柱の行動基準をお客様の声や添乗観察の結果などを踏まえて具体化した取組例に基づき、サービスを実践します。

(2) お客様アンケート調査の活用

これまでのお客様アンケート調査を、サービスポリシーの4つの柱に沿ったお客様満足度調査にあらため、「市バスサービスポリシー」を実践する上での参考として、年度の重点取組や具体的な取組例に活用します。

平成25年度重点取組項目 「乗車時の感謝の気持ちを込めた接客」

市バスサービスポリシーに基づく取組の一つとして、お客様アンケート調査の結果などを参考として、年度ごとに重点取組項目を定めます。

その重点取組項目を、乗務員をはじめ全職員が実践することで、お客様サービスの向上を推進します。

平成25年度は、お客様や市民の方々が「市バスが変わった」「市バスが良くなった」と感じていただけるよう、お客様との最初の接点である「乗車時」に、日頃からの感謝の気持ちを込めた接客を重点取組項目といたしました。

川崎市バス事業 次期経営健全化計画 川崎市バス事業 ステージアップ・プラン【概要】

I 新たな経営健全化計画の策定に向けて

市バス事業は、市民やお客様の大切な交通手段としての役割を果たすために、「ニュー・ステージプラン（計画期間 平成 17 年度～21 年度の 5 年間）」により、営業所の管理委託や給与水準の見直しなどの経営改善と需要に応じたバス路線の見直し、バス車両のバリアフリー化・低公害化、停留所施設の改善などのお客様サービスの向上に鋭意、取り組んでいます。

しかしながら、プラン策定時には想定できなかった市バス事業を取り巻く大きな環境変化に的確に対応するために、平成 20 年 8 月の「第 2 次川崎市バス事業経営問題検討会」答申を踏まえ、今後も、公営バスとしての意義・役割を果たしていくために、「ニュー・ステージプラン」を 1 年前倒して、21 年度からスタートする「川崎市バス事業 ステージアップ・プラン」を策定し、さらなる経営改善とお客様サービスの向上に取り組めます。



II 川崎市バス事業 ステージアップ・プラン

1 目標

市バスのサービススタンダードを構築し、お客様サービスのより一層の向上を図るとともに、経営改善と増収に向けた取組みを推進し、計画期間最終年度の単年度収支均衡と計画期間後における持続可能な経営基盤を確立します。

2 計画期間

平成 21 年度～25 年度の 5 箇年間

3 目標の実現に向けた重点施策

(1) 安全・安心な輸送サービスに向けて

運輸安全マネジメントに基づき、営業所の運行管理の徹底や事故防止に向けた職員研修を充実し、輸送の安全性の向上を図り、お客様の信頼に応えます。

- 輸送の安全に関する中期的な目標
 - ・ 平成 25 年度末までに有責事故（有責率 1 %以上）の発生件数を 20 件/年以下（走行キロ 10 万キロ当たりの有責事故件数を 0.16 件/年以下）に削減
- 事故防止、コンプライアンス（法令順守）の徹底に向けた取組
 - ・ 乗務員指導監督年間計画に基づく研修の実施
 - ・ 運行管理者研修の実施 など
 - ・ 職員の健康管理の徹底
- ドライブレコーダーの計画的導入及び技能の向上

(2) お客様満足度の向上に向けて

経営理念に掲げる「安全、正確、快適な輸送を行い、お客様の信頼に応えます」と「より良いサービスを明るく笑顔で提供します」を実現するために、市バスならではの高品質なサービススタンダードを構築します。

○ 路線再編、ダイヤ改正

- ・ お客様ニーズや運行の効率化、都市基盤の整備進捗などに併せた路線再編やダイヤ改正など

【今後予定されている都市計画道路や駅前広場等の整備計画】

- | | |
|----------|---|
| 平成 21 年度 | J R 川崎駅東口駅前広場の再編整備工事着工
都市計画道路向ヶ丘遊園駅営業生線の整備 |
| 平成 22 年度 | J R 横須賀線武蔵小杉新駅駅前広場整備
J R 川崎駅東口駅前広場の再編整備
新川崎駅交通広場の整備 |

○ バス停留所施設の改善

- ・ 広告付き上屋の拡充整備 平成 25 年度までに 70 基設置予定
- ・ 通常上屋の計画的整備 毎年度、10 基代替整備
- ・ 照明付標識の計画的整備 平成 21、22 年度、集中的に 20 基ずつ代替整備
平成 23 年度以降毎年 10 基新設・代替整備
- ・ 市バスベンチの計画的整備 平成 19 年度から 21 年度の 3 箇年計画で計 300 脚の
集中整備（設置可能停留所への整備完了）
平成 22 年度以降毎年 20 脚代替整備
- ・ 市バスナビ対応停留所の拡充 お客様の御利用の多い停留所に計画的整備を検討

○ 市バスサービススタンダードの構築（4ページ参照）

- ・ 可能な限り数値目標の設定と P D C A サイクルによる着実な推進

(3) 社会的要請への対応と地域貢献について

人と環境にやさしい市バスの取組として、バス車両のバリアフリー化や低公害化を推進するとともに、生活路線等の維持や地域と連携した取組を行います。

○ バス車両のバリアフリー化

- ・ 平成 25 年度までにバリアフリー新法の基準に適合した低床バス（ノンステップバス及びワンステップバス）に 100%更新

○ バス車両の低公害化

- ・ 平成 25 年度までに最新の排出ガス規制適合車等に更新（計 184 両）
- ・ 平成 25 年度までにハイブリッドバスの計画的導入（目標 計 30 両）

(4) 経営力の強化に向けて

企業体として持続可能な経営基盤を確立するため、増収策とコスト削減策の検討、実施に努めます。

○ 増収策の推進

- ・ お客様ニーズや運行の効率化、都市基盤の整備進捗などに併せた路線再編やダイヤ改正など（再掲）
- ・ ラッピングバスの増車や広告付き上屋の拡充など
- ・ 車庫用地など局資産の有効活用

○ コスト削減

- ・ 運行の効率化と市バスサービス水準の維持を前提とした井田営業所の管理の受委託
- ・ 公募嘱託運転手の活用
- ・ 自立した持続可能な経営が達成できる給与体系のあり方の検討

○ 経営基盤の強化

- ・ 本局の組織体制の見直しや定型業務の効率化

(5) 組織の活性化と職員の意識改革について

市バス事業に携わる全職員が経営理念を理解し、市バス事業はサービス業であることの意識の徹底と経営感覚の醸成を図ります。

- ・ 意識改革の徹底に向けた研修の充実と人材育成
- ・ 職員提案制度を活用した職員の創意工夫の奨励と経営への参画意識の醸成
- ・ 適正な人事評価による人材育成と意識改革の推進、経営力の強化

4 (仮称) 経営アドバイザー・ボードの設置

外部有識者で構成する「(仮称) 経営アドバイザー・ボード」を設置し、「川崎市バス事業 ステージアップ・プラン」の進捗状況の点検・評価や市バス事業の重要事項に関する経営判断に際して助言や意見をいただき、事業運営に反映していきます。

5 一般会計繰入金の見直し

公営バス事業としての市バス事業の意義・役割を踏まえて、一般会計が負担すべきと整理された繰入金については、さらなる経営改善に取り組むことにより、その縮減に努めます。



市バスサービススタンダード

☆ お客様がご利用しやすいバス

1 運行ダイヤの改善

お客様が特に少ない路線以外は、1時間に3回の運行を確保し、お客様が御利用しやすいパターンダイヤ（例 毎時時間帯 10分、30分、50分）への改正に努めます。

2 バス運行の定時性の確保

交通管理者等と協議し、走行環境改善の要望を行うとともに、ダイヤ改正による定時性の確保に努めます。

3 乗車券制度の改善

1箇月、3箇月の通勤定期券の他に、新たに6箇月 IC 通勤定期券の発売を検討します。

4 情報ツールの改善

毎年度、バスマップを発行し、お客様にバス路線の見直しなどをお知らせします。

☆ 人にやさしいバス

1 バス車両のバリアフリー

バリアフリー新法の基準に適合するノンステップバスやワンステップバスを計画的に導入し、バリアフリー化100%を目指します。

2 快適空間の整備（広告付き上屋などバス停留所施設の整備）

広告付き上屋を平成25年度までに70基設置を目指します。通常上屋、照明付標識及び市バスベンチを計画的に整備します。市バスナビ対応停留所の拡充整備を検討します。

3 職員の意識改革・意識向上

どなたにも優しい運転や車内アナウンス、応接に努めます。
特に、お年寄りやベビーカーのお客様をサポートします。



☆ 環境にやさしいバス

1 低公害型バスの導入

バス車両の更新に当たっては、低公害型車両の導入を進めます。

2 地球温暖化防止対策

CO₂の削減効果が高いハイブリッドバスを毎年度計画的に導入し、平成25年度までに目標として30両の導入を目指します。

乗務員は、エコドライブ・アイドリングストップを実践し、排出ガスの抑制に努めます。
また、平成21年度にバイオディーゼル燃料を試験的に導入し、効果を検証します。

Ⅲ 収支計画



現状のまま

プラン実施後

職員数（正規職員）

(人)		(人)	増減	(人)	増減
職員	577	577	—	447	-130
乗務員	436	436	—	329	-107
その他	141	141	—	118	-23

130人削減

ステージアップ・プラン

収支

(億円)		(億円)	増減	(億円)	増減
収入	92.4	93.1	0.7	93.1	0
支出	95.4	94.5	-0.9	91.8	-2.7
収支	-3.0	-1.4	1.6	1.3	2.7

2.7億円改善

* 平成25年度の「現状のまま」は、ステージアップ・プランを実施しない場合の見込み

* 職員数は交通事業管理者を含む正規職員数であり、平成25年度の「現状のまま」は平成21年度予算の人員